

公益社団法人 全日本病院協会
医療従事者無料職業紹介所における個人情報適正管理規程

公益社団法人 全日本病院協会
医療従事者無料職業紹介所

第1条 本所における個人情報を取り扱う職員の範囲は、国際人材交流課及び同課の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う前条に記載の事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについては、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合は、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理を行うこととする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

附則

本規程は、令和8年5月16日から施行する。

令和8年5月16日

代表者 公益社団法人 全日本病院協会
医療従事者無料職業紹介所
会長 神野正博